

夏の青少年健全育成運動

実施期間 令和8年7月15日～8月31日

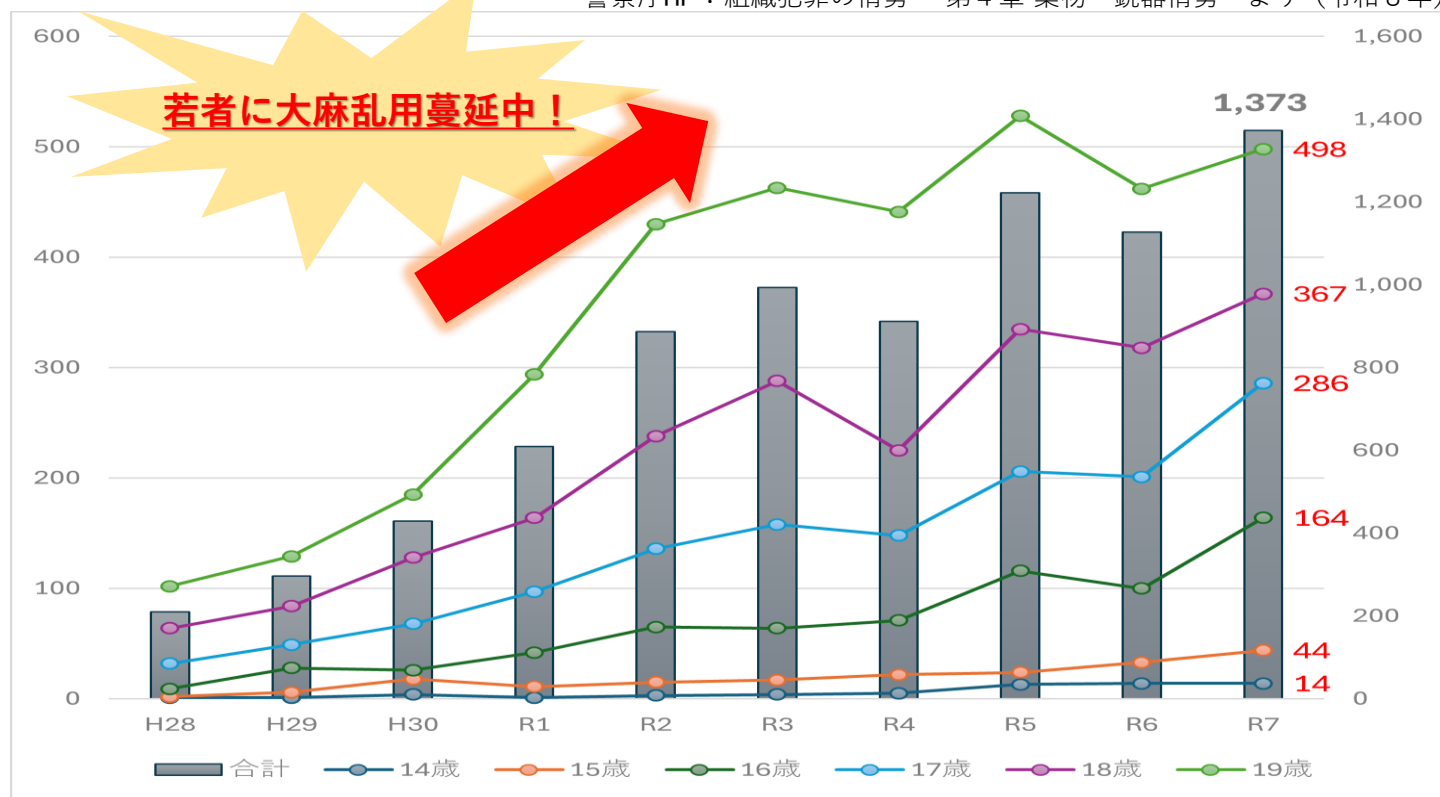
推進目標

県民総ぐるみで次代を担う子どもたちの健全育成に取り組もう

◇「おぜのかみさま県民運動」を推進し、地域と家庭で子どもたちの安全・安心なインターネット利用を考えよう

20歳未満の大麻事犯年齢別検挙人員の推移（全国）

警察庁HP：組織犯罪の情勢～第4章 薬物・銃器情勢～より（令和8年）



若者を中心に大麻による検挙者が急激に増えています。

インターネットなどでは「大麻は身体への悪影響がない、依存性がない」といった誤った情報が氾濫しています。また、SNSでも大麻を意味する隠語などが使われ、購入を促す内容が多く投稿されています。軽い気持ちで大麻を使用してしまうことは大変危険です。

大麻を正しく理解し、誘われてもしっかりと断りましょう。（相談窓口は裏面へ）

ルールを作って みんなで守ろう

おぜのかみさま

実施団体・機関

群馬県 群馬県教育委員会 群馬県警察本部 群馬県青少年育成推進会議
みなかみ町 みなかみ町教育委員会 みなかみ町青少年育成推進員連絡協議会

機関名	連絡先 (電話番号/メールアドレス)
群馬県庁薬務課 (情報提供等の通報窓口)	027-226-2665 yakumuka@pref.gunma.lg.jp
こころの健康センター	027-263-1156 kokoro@pref.gunma.lg.jp
渋川保健福祉事務所	0279-22-4166
伊勢崎保健福祉事務所	0270-25-5066
安中保健福祉事務所	027-381-0345
藤岡保健福祉事務所	0274-22-1420
富岡保健福祉事務所	0274-62-1541
吾妻保健福祉事務所	0279-75-3303
利根沼田保健福祉事務所	0278-23-2185
太田保健福祉事務所	0276-31-8243
桐生保健福祉事務所	0277-53-4131
館林保健福祉事務所	0276-72-3230
前橋市保健所	027-220-5782
高崎市保健所	027-381-6111

お

くらない。写真

一度、ネット上に流出した写真を削除・回収することはできません。ネットで知り合った相手からあなたの写真を送るように言われても送ってはいけません。



か

きこまない。悪口

ネットに悪口やウソの投稿をしたり、他人が投稿した悪口などを拡散したりすることは犯罪になることがあります。悪口や悪意のある投稿を書き込んではいけません。



ぜ

ったいあわない。

ネットで知り合った人に会いに行き、犯罪に巻き込まれるケースがあります。ネットだけで交流をしている人に絶対に会いに行ってはいけません。



み

ない。有害サイト

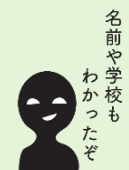
ネットには有害で危険なサイトも存在します。ネットを安全・安心に利用するためにフィルタリングを設定し、有害サイトを見ないようにしましょう。



の

せない。個人情報

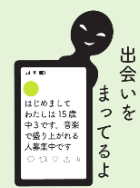
SNS に投稿したメッセージや写真から、住所や名前などが知られてしまい、悪用されることがあります。ネットに個人情報をのせてはいけません。



さ

がさない。出会い

ネットでは、相手が年齢や性別を偽っていたり、本当の目的を隠したりしていることがあります。ネットで出会いを探したりしてはいけません。



ま

もる。ルール

スマホやゲームに熱中し、朝起きられなくなったり、体調が悪くなったりする人がいます。家族で話し合って、利用時間などのルールを作って守りましょう。



「おぜのかみさま」に関するお問合せは…

群馬県生活こども部 私学・青少年課
☎ 027-898-3557 (直通)



いじめ・問題行動・犯罪被害など子供に関するご相談は…

群馬県警察本部生活安全部 子供・女性安全対策課
(少年サポートセンター係)
☎ 027-289-6610 (相談電話)

